第1回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時:平成21年12月16日 14:00~16:15

場 所:帯広市ハイヤー会館2階会議室

. 協議会設立の手続き

・「 帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認

帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設立準備会の帯広運輸支局杉谷首席 運輸企画専門官による要綱案(資料1)の説明を受け、構成員満場一致により要綱 を承認

- ・構成員紹介
- ・会長選出

構成員の互選により十勝地区ハイヤー協会北村会長を会長に選出

・会長職務代行者及び事務局長の指名職務代行者に竹下帯広運輸支局長、事務局長に杉谷首席運輸企画専門官を指名

・協議会の運営に関する事前協議事項 事務局長より協議会の運営に関する事前協議事項の有無につき委員に確認 (発言なし)

- ・協議会設立宣言
 - . 第1回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会
- 1. 開会
- 2.会長挨拶【北村会長】
- ・ 皆さんご承知のとおり、このタクシーというものは、鉄道やバスなどの他の公共交通機関と比較すると、第一に地域社会・住民社会に密着した、ドア・ツー・ドアの少人数の個別輸送ができる、第二に面的に移動ができるために機動性や移動の自由が高い、第三に深夜などの時間を選ばずに何時でも・誰でも利用できるといった、優れた交通網としての特性を有している。
- ・ このため、現在それから今後も進行すると思われる少子高齢化社会の対応や、あるいは安全安心な社会の実現など、地域社会に果たす役割は非常に大きいと思っている。
- ・ また、観光立国を推進していく上で、地域の観光交流を支える交通機関ということで、 地域にとって欠かすことのできない公共交通機関であると考える。
- ・ しかしながら、タクシー事業においては、長期的に輸送需要が低迷している中、車両数が増加するなどの影響があり、地域によってはタクシー事業の収益悪化、運転者の労働時間・労働条件悪化などの問題が生じ、それに伴う交通問題・都市問題といったものが発生したり、利用者利便の増進が十分に達成されていないのではないかといった、タクシーが本来有している地域公共交通機関としての機能を十分に発揮することが難しい状況になってきている。
- このため、今年の通常国会において、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業

の適正化及び活性化に関する特別措置法」いわゆる特措法が成立して、今月の1日に施行となったところである。この法律に基づいて、国土交通大臣は供給過剰等によりタクシーが地域公共交通機関としての機能を十分に発揮できていない地域を特定地域として指定することとされているが、この法律の施行の日の同日に、帯広交通圏が特定地域として指定されたところである。

- ・ この法律では、特定地域において、行政・タクシー事業者の方々・運転者の組織する 団体・地域住民などのタクシーに関わる方が協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画、地域計画を作成することができるということになっている。そこで本日、関係者の皆様方のご理解のもとに第1回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を開催することとなった。ご多忙のところ、本日の協議会に皆様方ご参加頂き誠に感謝申し上げたい。
- ・ これからこの協議会の中で帯広交通圏におけるタクシーの適正化・活性化の観点で、 タクシーが地域の住民の皆様方の生活利便の向上や、地域の活力の維持などに貢献でき る公共交通機関としてその機能を十分に発揮するように、活発な意見交換をなされて、 関係者の皆様が前向きに相互に連携・協力していくことができるようお願いしたい。

3.座長選出

構成員の互選により竹下帯広運輸支局長を座長に選出

4.座長挨拶【竹下座長】

- ・ タクシー事業は平成14年2月に規制緩和が始まり、全国的に新規参入による事業者の増加や、車両数の増加により需給のアンバランスが生じている。そのことが大変大きな問題となっていることは皆様御存知のとおり。
- ・ ここ帯広交通圏においては、全体の車両数そのものには大きな変化はないが、事業者 の方々が色々なサービスなど提案されて、取り組まれているにもかかわらず、なかなか 客足が伸びていない状況が続いている。収益を得るには、寸暇を惜しんでハンドルを握 るしかないというそういう状況が続いている。タクシー業界は本当に、不況と、過当競 争にあえいでいるという状況になっている。
- ・ この逆境の下でも、タクシー事業は、先ほど会長が話されたとおり、重要な公共交通機関の柱の一つであることから、安全、快適、安価、迅速といった輸送の品質をどの様に保つかがまさに問われているのだと思っている。
- ・ これから、タクシー協議会の議事進行をしていくが、代表者の皆様の意見、考え方を それぞれ出していただいて、ひとつひとつ、いろいろな問題が解決できるように進行を 務めてまいるので、どうぞご協力をよろしくお願いしたい。

5.議事

事務局より本協議会の目的と役割、タクシー業界の現況について説明(資料2~5)

各委員からのご質問、ご意見

【柴田委員】

- ・ 資料の20ページを見てもらったとおり、運転手さんの賃金は、もう半減といって言いほど。この金額は全道一円だと思うので、地方にくるともっと下がっていると思う。
- この金額で生活している運転手さんが、自分の生活を守るためにどういうふうにする かというと、やはり、労働時間のオーバーだとか、スピード違反だとか、色々な点があ

ると思う。こういうところを見直してくれなければ、今後、事故など色々なことが増えてくる可能性が十二分にあるのではないかと思う。

- ・ 本当は台数を減らさないで、お客さんからすれば、ビルから出てきたらすぐ目の前に タクシーがいるというのが一番いいと思うのだが、今の状況では台数を減らしてくれな ければ、帯広の運転手さんは本当に70才前後の人ばかりになってしまうのではないか。
- ・ 今でも帯広の平均年齢が57,8才だと思う。それこそ、介護の運転手が、介護されるような年齢の方がやるような時代になってきてしまっては困るのではないかと思う。 実際、各社見ても、20代の運転手はほとんどいない。50代後半から60代70代が主体になっているので、やはり若い人が入れるような職場にしてほしい。
- これは労働者からの意見である。

【竹下座長】

・ ただいまのご意見に関連する意見、又は違う意見でも構わないが、他に意見はありますか。

【大西委員】

・ 関連であるが、給与体系というのは基本給 + 歩合制なのか。それぞれどのくらいの割合なのか。

【小林委員】

・ ばらばらなので何とも言えないが、だいたい固定部分が6割近く、歩合部分が4割前後ではないだろうか。会社によって多少差はあるが、だいたいその辺で落ち着いているかと思う。

【竹下座長】

・ その他ご意見はありますか。いろいろ意見を出して頂き地域計画に盛り込みたいと思 うので、意見があれば出して頂きたい。

【木川委員】

- ・ 昨日終了した市議会の一般質問の中で、タクシーの現状に係る質問が出た。その質疑については、残念ながらあまり報道はされていなかったが、先ほどご意見があったような賃金等いろいろな問題が出ているという議論があり、協議会で地域計画を作成する中で市としても関わっていく中でしっかりとしたものを作りなさいよ、という内容で終わってはいるが。
- ・ 先ほどの説明の中で、事務局(十勝地区ハイヤー協会常務理事)から乗って頂く工夫をたくさんしているというお話しをお聞きすると、これから先、協議会の中で地域計画を作るわけであるが、なかなか活性化に繋がる良いアイデアだとか、議論が難しいのかなという気がした。
- ・ いずれにしても、会長からお話があったが、タクシーが持っている機能としてドア・ツー・ドアのサービスであるとか、シーンや状況を問わずいろいろな方の最終的な足として、特にこれから高齢化が進むと特に冬場の利用などがあると思うので、これからの計画の中で何とか乗ってもらえるような方策や、他には運転手さんの側からすると安全な運行のためにも長時間運転しているような労働条件が無いような方法をうまく考えていくことが、最終的な計画の落とし所だろうと思うが、なかなか難しいだろうなという印象がある。
- 基本的なところで分からない点があるので質問しますが、帯広交通圏のタクシー事業

者は何社あって、どれくらいの方が働いているのか人数を教えて頂きたい。

【事務局長】

・ 事業者数については、法人タクシー全部で17社である。台数については480台前後である。従業員数については、現在事務局で調べているので別途報告させて頂く。

【竹下座長】

やはり、乗って頂かなければなかなか解決しないのだろうと思うが、その他に何か意見はありませんか。各事業者いろいろ工夫されているが、なかなか工夫が追いつかないと言いうか、難しいと思われる。

【木川委員】

・ GPSの配置とか、いろいろやられているので、これ以上の何か新たな取組みとなる とやはり難しいのであろうか。

【竹下座長】

・ 帯広のタクシーは待たせることがほとんど無いものだと思っている。ハイヤー協会も 一生懸命取り組んでいて、すぐ来てくれるというイメージがある。

【北村会長】

- ・ 労働組合のトップの方がいる場所で賃金の話しというのが出てくると、本当にかわい そうだと思う。だけど、働く立場の者は中身が知っているだけにそれ以上言えない。と いうのは、我々ハイヤー・タクシーというのは、走っている車は四六時中走っているが、 それ以上にその車両を管理している配車係だとか緊急用の要員だとか、そういう人たち も24時間態勢でいるわけである。これは労働基準法に照らし合わせて違背のないよう に設定していかなければならない。
- ・ 私も50年前はタクシーに乗っていたが、あの頃は、運転免許証だけは二種免許は必要だったけども、運行管理者だとか整備管理者だとかはまだゆるゆるの時代だった。ところが今は違う。整備管理者は、若干、資格のある者が居ればいいという感覚でとられているけれど、運行管理者は必ず一人居なければならない。この人達だって労働基準法を合致した状況でなければならない。やはりこれから確かに少しでも見栄えよくなるようにということで言えば、台数を減らすことであろう。一般利用者の方に申し訳ないけども。
- ・ 我々タクシー業というのは、雨が降った風が吹いたといったら忙しくなる。季節繁忙など、いろいろ忙しい時間帯がある。そういった時には、台数を減らせばそのお客さんが乗る車が無くなってしまう。今、だいたい実車率3割切っているが、これが3割強になると「忙しい」という状況になる。もう5割になると、運の悪いお客さんは手を挙げても乗ることができない状況になる。したがって、これからの問題は非常に厳しいものがあるのではないかと思う。
- ・ ただ、本当に乗務員の皆さんは苦労していると思う。極論から言えば、今から30年前は今の倍以上の仕事があった。それが、既存の法人は若干減ってきた、新規参入者が若干増えた、したがって総台数は横一線に並んでいるような状況だけれども、これから帯広の適正車両数が何台だと示された場合に、果たして50台~100台供給過剰であるといわれた時に、それが解決できるかどうか。ある特定の会社からすると、減車されたら運転手のクビを切らなければならない、今居る乗務員は必要なくなる、そういう話しも出てくるかもしれない。もちろん、それぞれの会社の事情によるので分からないが。

- ・ それらを踏まえて、じっくりと来年の3月まで毎月のように皆さんに集まって頂いて 検討しなければならない。
- ・ 私は今日、会長に就任したけれども、今度はこの会議が終わった後、この帯広交通圏内の事業者に集まって頂いて、「さあこういう事が出てきたよ、この件についてどうしようか」、とまた会議をしなければならない。そして、結論を出して次の協議会にそれを持ってこなければならない。
- ・ なかなか厳しいのは分かるが、今日はそこまで深く入ったご意見を承って、それを事 業者の会議で皆さんに検討してもらうと、そういうことで進めさせて頂きたいと思う。

【事務局長】

・ 先ほどの、帯広交通圏の従業員数について、だいたい724名程度である。最新の数字ではないので若干現在では前後はあると思うが、だいたい720~730の範囲であるとご理解頂きたい。

【竹下座長】

・ 会長が今言われたとおり、適正な需給バランスというのは大変難しいのだが、それが 鍵になるかと思うが、その適正な車両数というのが資料6にあるので、事務局より説明 をお願いします。

事務局より適正と考えられる車両数について説明(資料6)

各委員からのご質問、ご意見

【木川委員】

・ 確認であるが、13ページの表は法人タクシーということは、個人タクシー事業者は 入っていなく、27ページでの車両数の算定の中で今お話しされているのは法人部分の データということでよろしいか。

【事務局長】

法人タクシーのデータである。

【木川委員】

・ <参考>部分に入っている454両というのは、これは法人タクシーだけで、そうすると454両に対して実車率30%で算定すると402両となります、という理解でよろしいか。

【事務局長】

そのとおりである。

【竹下座長】

そのほかご質問などはありますか。

【柴田委員】

・ 13ページの実車率であるが、実際、帯広交通圏は他の地域と比べて高い。その理由 の一つとして、全体的に走行距離が他のところと比較して低い。そのため、この実車率 が上がっているということがあることを念頭に入れておいてほしい。

【竹下座長】

· そのほか、ご意見でもご質問でもあれば挙手をお願いします。

【大西委員】

- ・ この適正車両数を考える前段として、先ほど説明頂いた部分で、大事なのは利用者が減っているのであるが、利用者が減っている理由・要因としてどういう風に捉えられているかということで、サービス改善だとかいろいろな対策を取られていると思うが、タクシー業界に関わらず、輸送業全般も同じような悩みを抱えているかと思う。航空機もそうであるし、バス事業もそうだと思うが、それぞれどういうことが減少の原因になっているのかというのを分析しながら、それに対する実効ある対策がないかと苦慮されていることと思う。
- ・ 個人的なことであるが、私は飲みに行く時はタクシーを呼んで行って、帰りもタクシーに乗って帰ってくる、とタクシー業界からすると優良なお客さんかもしれないが、非常に良いのは、特定の会社に電話するだけで自宅の前まですぐ来てくれるようになっている。だいたいどこのタクシー会社も同じかと思うのだが。それの帰りバージョンが実は、「何条何丁目、コンビニ曲がって」とか言わないと帰ってこれない。これが、登録されているお客さんであれば、電話番号を言えば帰りも眠ったままでも自宅前までちゃんと行ってくれる、こういうようなサービスも、利用しているからこそあったら良いのではないかというものも出てくるかと思う。
- ・ 同じような部分で、利用拡大を図っていく上で今まで手を付けていないところ、例えば官公庁が短距離で業務をする場合にタクシー事業者と連携して、先ほどの中で営業所だけでやるとなるとハイヤー事業になるのかもしれないが、そのような短距離の往来を公用車を運行するよりは、公用車も今できるだけ台数を削減すべしというのがあることから、逆にタクシー事業者と連携していくなど。
- ・ 或いは、今福祉タクシーもそうであるが、買物をタクシーに代行してもらうと、様々なサービス付加をすることによって利用増を上げていける部分というのもあるかと思うので、そういうことを踏まえながら今後の需要も考えていくということを両面で進めていく必要があると思う。
- 計算では確かにこのような形で適正車両数というのが出てくるとは思うが、そこでの 一工夫というのを行政機関も含めて何か考えていくべき。
- ・ バス事業の場合、へき地部分ではいろいろデマンドの計画などあるが、バスもいろいる工夫しているし、東京でのバス事業というのは、鉄道とバスを上手くリンクさせてその間に団地や買物など必然的に増やすようにしているけれど、それでも昼間の乗る人が少ない時には小型バスで運行する。或いは、環境に優しくするために、アイドリングストップとかエンジンストップとかをやっているようなことが進んでいるが、同じようなことが、このタクシー業界の中でもまだ手を付けていけるエリアがあるとすれば、そういうところも力を入れるべきだと思う。

【竹下座長】

- ・ なぜ利用されなくなったのか、利用拡大を図る方策だとかをご提案頂いたが、事業者 の方々も労働者の方々も知恵を出し合って継続性のあるシステムを作り上げていくこと も大事だと思う。
- ・ 議事の3番目、本協議会の今後の検討の進め方について、事務局のほうからお願いします。

【事務局長】

- ・ 本日の委員の皆様方のご意見・ご指摘を踏まえて、第2回の協議会については、活性 化策などの意見について委員の方からご提案を頂きたいのと、もう一つは、今日の説明 が大変ボリュームがあってなかなかタクシー関係に従事されていない方には分かりづら い点があったかと思うので、事前にこの部分をもうちょっと詳しく説明を聞きたい、こ ういった疑問がある、こういったデータについてないか、といったものについては事前 に私どもから照会させて頂いて、今後の議論の上で必要だと思われるものについてデー タを提供したい、またご質問に回答したい、ということをやっていきたいと考えている。
- ・ それからもう一点は、最終的にはこの協議会では地域計画を作成することが重要な目的であるが、事務局レベルとしては徐々に進めていきたいということから、第2回の中で地域計画を作成する上での共通認識部分、タクシーの位置付けであるとか役割、それから情勢分析など、たたき台レベルではあるが骨子的ものも若干ご提案して、皆様からのご意見を承って最終的な地域計画案を手掛けていきたいと考えている。
- ・ 年度内に全部で本日含めて3回ほど協議会を開催して、あくまでこれは理想像ではあるが、年度内に地域計画が作成できれば素晴らしいと考えている。そこまでは時間的に難しいが、もしそうならなくとも地域計画の概略を第3回目の協議会の場で皆様のアウトラインについてのご承認を頂けるようなものを取り纏めていきたいと考えている。各委員の皆様には何卒よろしくお願い申し上げます。

【竹下座長】

・ 今日は事務局の説明が主になってしまったが、2回目3回目と、出来れば年度内に計画まで作り上げていきたいという、大変タイトな時期となってしまうが、何とか作り上げていきたいと思っている。今の事務局の説明で何かご意見・ご質問などあればどうぞ。

【竹下座長】

無ければ、第2回の日程について事務局から説明お願いします。

【事務局長】

- ・ 次回の日程であるが、1月の下旬若しくは2月の上旬あたりに開催したいと考えている。後日各委員の皆様には日程調整のご連絡を申し上げるので、ご都合のよい日・悪い日を頂いた上で日程を決めたいと思う。
- ・ 第3回の予定については、3月の上旬あたりで考えている。

【竹下座長】

- ・ そのような日程で事務局からまた皆様に照会する。委員の皆様には本日は活発なご議 論頂きましてありがとうございます。
- ・ この協議会は、議事が公開されることになっているので、本日の議事概要は運輸局の ホームページで公開するので、各委員の皆様のご了解をお願いします。

6.閉会 【北村会長】

- ・ 長時間にわたって座長におかれては議事の進行、委員の皆様におかれては、大変活発に議論頂き、貴重なご意見ご指摘賜ったことを、重ねてお礼申し上げる。以上をもって、 第1回の協議会を終了させて頂く。
- ・ また、私は十勝地区ハイヤー協会会長の立場から、この協議会のご指摘を真摯に受け 止めなければならない立場であるとともに、この協議会の会長となると二足の草鞋を履 いているような感じがするのであるが、いずれにしても先ほどの労働組合の議長のお話

のとおり、それぞれの事業所のドライバーさんがこの先タクシードライバーやっていて良かった、という方向性を見いださなければならないのは事実である。タクシー事業にそれぞれ皆さん詳しいと思うが、今日お忙しい中労働基準監督署の方が来られているが、人が人として働いた場合には、現行では8時間が労働時間となっているが、我々の事業サービスというのは24時間体制である。ここに一つなかなか複雑なものがあるというのが、私も認識しているし、恐らく監督署の方にも我々の苦しさというのが分かってくれているのではないかと思う。

- ・ 何でも数字で追っていくと、役所のほうでは労働時間は8時間を基準に考えるし、それから今度は我々タクシーにもキロ数制限というのが課された。極端なことを言えば、 帯広からお客さんを乗せて札幌往復したら違反であると、こういう状況である。
- ・ そういった中で、さらには24時間態勢で、ドア・ツー・ドアでやっていくとなると、 至難の業ではないのかと、私自身、十勝地区ハイヤー協会の会長としてはそう思ってい る。しかし、協議会としてはそれを良い方向に導いていかなければならないと、自責の 念にかられた。
- 本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。ご苦労様でした。